

霧島錦江湾国立公園（仮称）の指定案の概要

1 変更理由

霧島屋久国立公園は、霧島火山帯に属する霧島地域、桜島を中心とする錦江湾地域及びその南方海上に位置する島嶼の屋久島地域からなります。昭和9年3月16日に霧島地域が霧島国立公園として指定され、昭和39年3月16日には錦江湾地域及び屋久島地域が追加指定されて、霧島屋久国立公園に改称されました。その後、社会状況の変化及び自然環境とその評価に関する変化に対応し、公園区域及び公園計画の見直しを行い、平成19年には、口永良部島を公園区域に追加して現在に至っています。

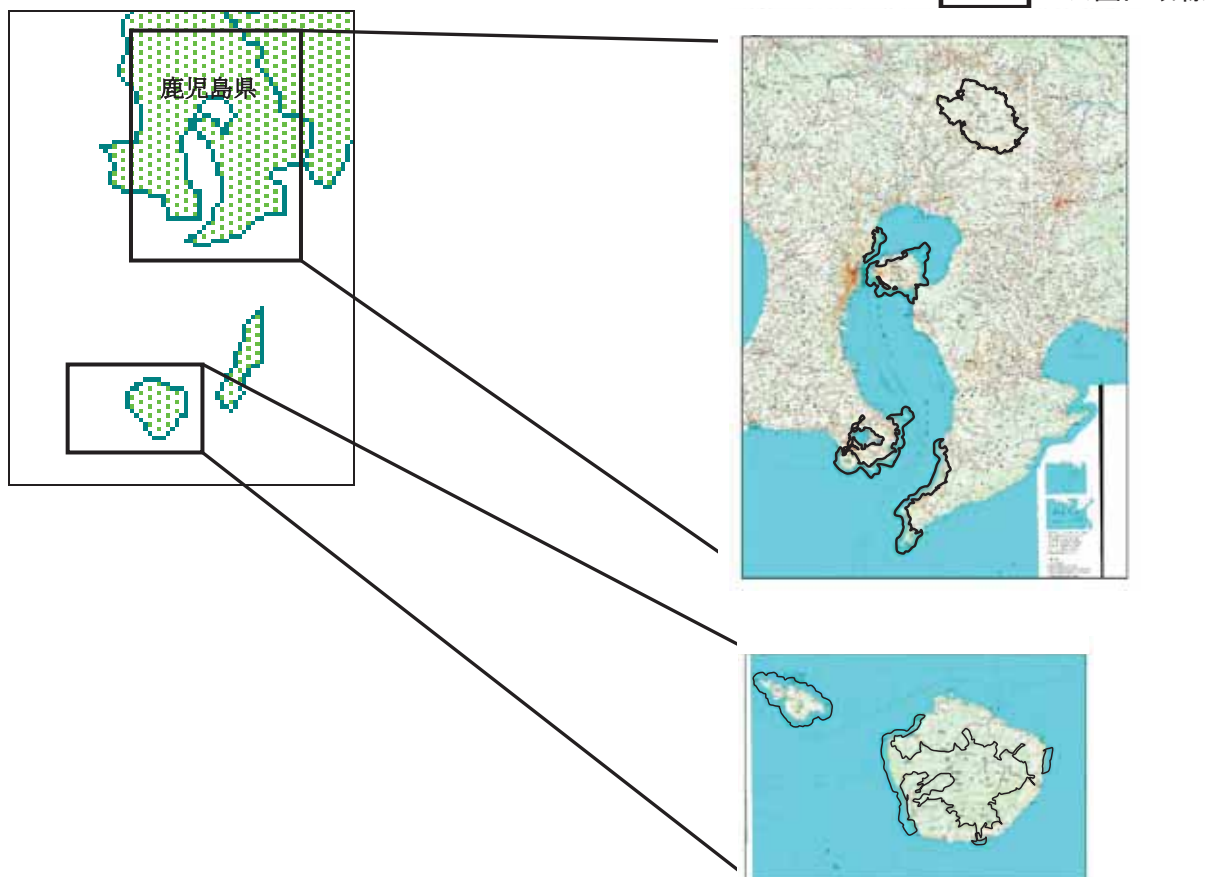
今回の点検では、我が国随一の海域カルデラを有する錦江湾の再評価を行い、始良カルデラの相当部分を新たに公園区域に指定します。これに伴い、火山活動を起源とする景観を主要構成要素とする霧島地域及び錦江湾地域が相当の規模を有することとなることから本公園を次のとおり、再編成することとしました。

○島嶼生態系を景観の主要構成要素とし、自然環境及び利用状況の面で特質が異なる屋久島地域を分離し、それぞれ、霧島錦江湾国立公園（仮称）及び屋久島国立公園（仮称）とします。

○これに伴い、屋久島地域に係る公園区域及び公園計画を削除します。

あわせて、霧島錦江湾国立公園（仮称）の区域並びに保護及び利用に関する計画については、火山活動に関連した自然環境に焦点を当て変更を行います。

霧島屋久国立公園位置図



2 変更案のポイント

【錦江湾地域】

- ① 始良カルデラに相当する錦江湾奥部の海域(21,846ha)を、公園区域に編入します。また、錦江湾を眺望する主要な展望地で風致の維持を図る必要がある区域(358ha)を新たに公園区域に編入し、そのうち344haを始良カルデラのカルデラ壁の保護を図るため特別地域に指定します。
- ② 希少な動物の生息地として陸域と一体となって保全する必要がある海域及び火山活動の影響により熱水噴出孔生態系が形成されている海域等を海域公園地区に指定します(新規海域公園地区の追加5箇所:415.2ha、既存の海域公園地区の拡張:2箇所14.7ha)。
- ③ 社会情勢及び利用形態の変化を踏まえ、利用施設計画の変更を行います。

【霧島地域】

- ① 火山景観の探勝に必要な公園利用上重要な歩道を追加する他、利用の実態にあわせて歩道等の利用施設計画を整理します。特に、新燃岳付近の歩道(生駒大幡山線道路の追加等)については、噴火が沈静化して安全が確認できた後、適正な利用を素早く進めることができるよう、準備を整えておくものです。
- ② キュウシュウジカによる生態系への被害が顕著なことから生態系維持回復事業を追加し、対策を図ることとします。

【屋久島地域】

- ① 屋久島国立公園(仮称)の指定に伴い、霧島屋久国立公園の屋久島地域に係る現行の公園区域及び公園計画を削除します。

3 変更案の詳細

【霧島地域】

(1) 利用施設計画の変更

○単独施設

追加:避難小屋 宮崎県都城市及び西諸郡高原町(高千穂峰山頂)

削除:宿舎 宮崎県都城市(高千穂峰山頂)

○道路(歩道)

追加:夢が丘高千穂峰線

矢岳竜王登山線

変更:生駒大幡山線

白鳥えびの高原線

皇子原高千穂峰線

栗野岳温泉えびの高原線

霧島温泉韓国岳線

削除：小池高千穂峰線
夷守岳西登山線
大幡池西登山線
白鳥温泉御池線

(2) 生態系維持回復計画

○生態系維持回復事業の追加

霧島地域全域

【錦江湾地域】

(1) 公園区域の変更

○公園区域（陸域）

拡張：鹿児島県垂水市大字中俣の一部	23ha
鹿児島県霧島市隼人町真孝及び野久美田の各一部	25ha
鹿児島県霧島市国分敷根及び福山町福山の各一部	64ha
鹿児島県始良市大字平松の一部	1ha
鹿児島県始良市大字脇元の一部	246ha
削除：鹿児島県指宿市十二町の一部	1ha
計	358ha の拡張

○公園区域（海域）

拡張：鹿児島県鹿児島市及び垂水市の海域の各一部 並びに霧島市及び始良市の海域	21,846ha
---	----------

(2) 保護規制計画の変更

○第1種特別地域

削除：竹山（第2種特別地域への振り替え）	4ha
----------------------	-----

○第2種特別地域

拡張：竹山（第1種特別地域からの振り替え）	4ha
高峠	23ha
神造島	25ha
若尊鼻	64ha
重富海岸	1ha
脇元	231ha
削除：指宿東部	1ha

○第3種特別地域

削除：桜島（普通地域への振り替え）	3ha
-------------------	-----

○海域公園地区

追加：神瀬海域公園地区	83.0ha
神造島海域公園地区	103.6ha
若尊鼻海域公園地区	19.7ha
福山沖海域公園地区	170.7ha
重富干潟 海域公園地区	38.2ha
変更：桜島海域公園地区（1号）	6.5haの拡張
桜島海域公園地区（2号）	8.2haの拡張

（3）利用施設計画の変更

○単独施設

追加：園地	鹿児島県鹿児島市（寺山）
園地	鹿児島県垂水市（高峠）
園地	鹿児島県霧島市（神造島）
野営場	鹿児島県霧島市（神造島）
園地	鹿児島県始良市（重富海岸）
博物展示施設	鹿児島県始良市（重富海岸）
園地	鹿児島県始良市（布引の滝）
園地	鹿児島県始良市（白銀坂）
園地	鹿児島県指宿市（池田湖東部）

○道路（車道）

追加：佐多岬線

○道路（歩道）

追加：白銀坂線

変更：九州自然歩道線

○運輸施設

削除：大泊港

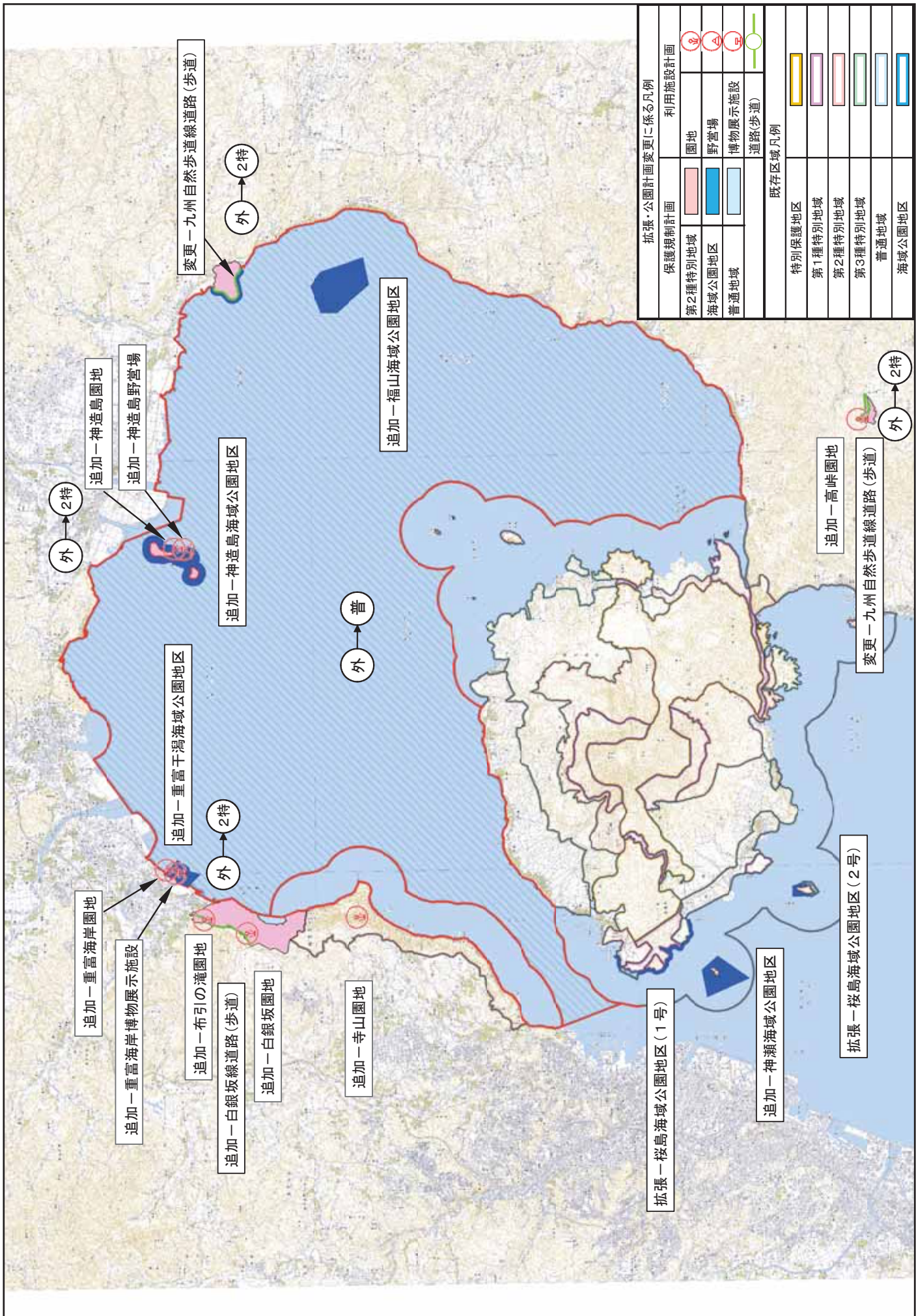
佐多岬有料道路

【屋久島地域】

霧島屋久国立公園の屋久島地域に係る現行の公園区域及び公園計画を削除し、屋久島国立公園（仮称）に振り替えます。

(参考) 国立公園区域の面積

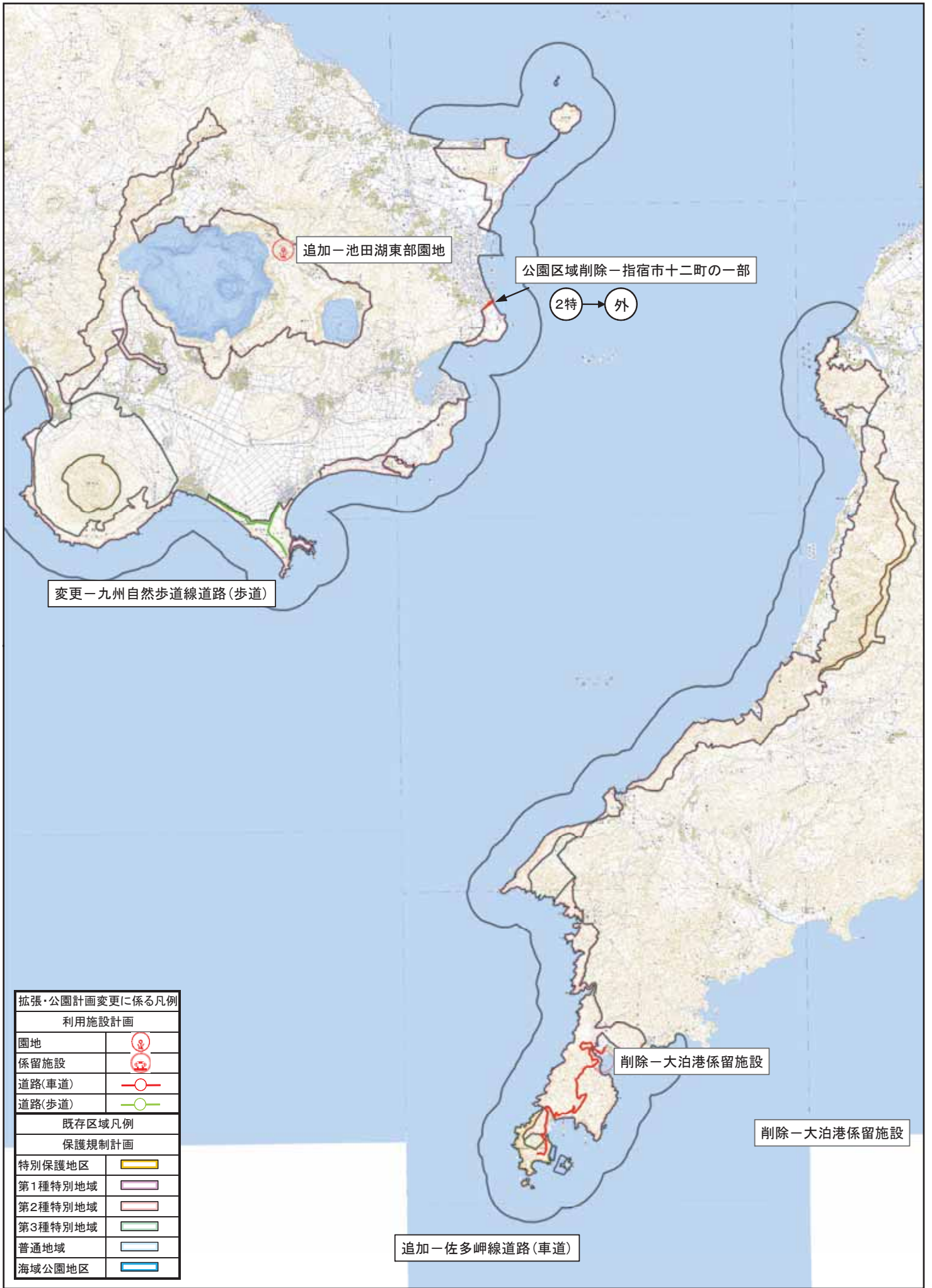
変 更 前	変 更 後	面積の増減
霧島屋久国立公園 84,619ha (陸域：60,794ha) (海域：23,825ha)	霧島錦江湾国立公園 (仮称) 74,441ha (陸域：36,586ha) (海域：37,855ha)	/
霧島地域 20,386 ha (陸域：20,386 ha)	霧島地域 20,386 ha (陸域：20,386 ha)	± 0 ha (陸域：± 0 ha)
錦江湾地域 31,851 ha (陸域：15,842ha) (海域：16,009ha)	錦江湾地域 54,055 ha (陸域：16,200ha) (海域：37,855ha)	+22,204ha (陸域：+ 358ha) (海域：+21,846ha)
屋久島地域 32,382 ha (陸域：24,566ha) (海域：7,816ha)	屋久島国立公園 (仮称) 32,382 ha (陸域：24,566ha) (海域：7,816ha)	± 0 ha (陸域：± 0 ha) (海域：± 0 ha)



拡張・公園計画変更に係る凡例	
保護規制計画	利用施設計画
第2種特別地域	園地
海域公園地区	野営場
普通地域	博物館展示施設
	道路(歩道)
既存区域凡例	
特別保護地区	
第1種特別地域	
第2種特別地域	
第3種特別地域	
普通地域	
海域公園地区	



1:100,000



追加-池田湖東部園地

公園区域削除-指宿市十二町の一部

2特 → 外

変更-九州自然歩道線道路(歩道)

削除-大泊港係留施設

削除-大泊港係留施設

追加-佐多岬線道路(車道)

拡張・公園計画変更に係る凡例	
利用施設計画	
園地	
保留施設	
道路(車道)	
道路(歩道)	
既存区域凡例	
保護規制計画	
特別保護地区	
第1種特別地域	
第2種特別地域	
第3種特別地域	
普通地域	
海域公園地区	

0 2,500 5,000 10,000 15,000 20,000

1:100,000